

令和5年度当初予算

子育て応援・ 定住促進

特別号

教育

中学校給食費を 無償化

市独自
事業

中学生の給食費を無償化し、子育て世帯の負担を軽減します。

- 問い合わせ
学校給食センター
☎ 1312



中学生の給食費

無料

算数補助教員の配置

すべての小学校3・4年生へ算数専属の補助教員を配置し、少人数指導による指導の充実を図ります。

AIドリルの導入

小学2年生から中学3年生のタブレット端末にAIドリルを導入し、個別学習や家庭学習の充実を図ります。

指導者用デジタル教科書の導入

算数・数学において指導者用デジタル教科書（算数・数学）を導入し、理解力の向上を図ります。

- 問い合わせ 学校教育課
☎ 2111 内線 321



移住・定住

子育て世代定住 促進補助金

市独自
事業

子育て世代とは

以下のいずれかに該当する人が対象です。

- 本人または同居の配偶者が40歳以下の人
- 中学生以下の子と同居している人

民有地

市内民有地に自身の住まいを新築・購入し、定住する子育て世代を支援します。

●問い合わせ

地域づくり推進課

☎②2111 内線 460



最大

100
万円

市有地

市指定の市有地を購入し、自身の住まいを新築し、定住する子育て世代を支援します。

●問い合わせ

地域づくり推進課

☎②2111 内線 460



最大

200
万円

子育て世代空き家購入費補助金

市独自
事業

空き家バンク登録物件を購入し、定住する子育て世代を支援します。

●問い合わせ

地域づくり推進課

☎②2111 内線 460



最大

50
万円

東京圏からの移住促進

東京圏からの U/I ターンにより起業・就業する人などを支援し、定住促進を図ります。

●問い合わせ

- ①②商工観光課 ☎② 2111 内線 365
③地域づくり推進課 ☎② 2111 内線 460



▲商工
観光課



▲地域
づくり
推進課

①移住就業支援金

○対象：対象の事業所に就業した人

②移住創業支援金

○対象：創業支援機関の支援を受けて創業した人

③テレワーク移住支援金

○対象：移住元での業務を引き続き行っている人

単身世帯

60 万円

2人以上の世帯

100 万円

子ども1人につき

+100 万円

結婚

結婚新生活支援補助金

住宅取得・賃借費用や引っ越しなど、結婚に伴う新生活に必要な費用を補助します。

○対象：夫婦ともに39歳以下で、世帯所得が500万円未満の世帯

●問い合わせ 政策企画課
☎② 2111 内線 470



夫婦とも29歳以下の世帯

上限

60 万円

夫婦とも39歳以下の世帯

上限

30 万円

子どもの医療費を助成

乳幼児から高校生等までの医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。

※乳幼児の所得制限なしの部分および小学生から高校生等までにつき市独自で助成しています。

市独自
事業※

○所得制限のない高校生等までの助成は、昨年度から県内市で初めて実施しています。

- 問い合わせ
こどもサポート課
☎② 2111 内線 187



子どもの医療費 無料

産じょく期ヘルパー派遣

産後の体調不良などで家事などが困難な家庭にヘルパーを派遣して、家事や育児を支援します。

- 問い合わせ こどもサポート課
☎② 2111 内線 188



出産・子育て応援給付金

妊娠届出後と出生届出後、合わせて **10** 万円を支給します。

- 問い合わせ 市保健センター
☎③ 1190



やなでこ相談窓口での相談支援

妊娠・出産・子育てに関する総合窓口として、子育て世代包括支援センター（やなでこ相談室）にて一人ひとりに寄り添った支援を行います。

- 問い合わせ 市保健センター
☎③ 1190

マタニティ・ブックギフト

読み聞かせを促進するため、絵本などをプレゼントします。

- 問い合わせ
柳井図書館 ☎② 0628
大島図書館 ☎④ 2226

